

災害支援ナースの派遣の仕組み①：平時の体制整備

看護職員の派遣

協定締結医療機関

都道府県と締結した協定に基づき、看護職員を派遣

- ✓ 派遣可能な看護職員を選定し、必要な研修・訓練を受講させておく。
- ✓ 災害・新興感染症発生時に、看護職員の派遣を行いつつ、医療提供を行うための体制を事前に決定。

※改正医療法・改正感染症法の協定は一体的に締結

※看護職員の派遣も含めた協定締結医療機関の候補と考えられる医療機関

- ✓ 新型コロナ「保健・医療提供体制確保計画」において、協定等に基づき、看護職員の派遣に対応できるものと登録している医療機関(全国で約2.7千の医療機関、看護師約4千人)
- ✓ 診療報酬「重症患者対応体制強化加算」※を算定している医療機関
- ✓ 現行の「災害支援ナース」が所属している医療機関等 等

看護職員の派遣調整

都道府県

災害・新興感染症発生時に看護職員を派遣

- ✓ 医療機関に協力を呼びかけ、受諾した医療機関と、看護職員の派遣も含めて協定締結
- ✓ 「協定締結医療機関・派遣可能看護職員リスト」を整備
- ✓ 災害・新興感染症発生時における看護職員の派遣調整実務の実施方法を事前に決定

派遣調整実務の実施を委託可能

都道府県看護協会 その他の法人

※ 委託せず、都道府県による直接実施も可能

災害・新興感染症発生時における派遣調整実務の実施

- ✓ 派遣調整実務(スケジュール、人数、業務内容等)の実施に向けた準備

看護職員の研修・登録管理 全国派遣調整

厚生労働省

人材育成・全国派遣調整

事務を委託

日本看護協会

研修企画・実施及び修了者管理、全国派遣調整実務の実施

- ✓ 災害支援ナース養成研修を企画、オンデマンド研修を実施
- ✓ 災害支援ナース(研修修了者)のリストを整備・管理
- ✓ 全国レベルでの看護職員等の派遣調整実務(スケジュール、人数、業務内容等)の実施に向けた準備
- ✓ 円滑な派遣調整のため、医療関係の職能団体・病院団体によって構成される調整会議を設置・開催

都道府県における研修関連事務を委託

都道府県看護協会

研修実施・修了者登録

- ✓ 都道府県における研修・訓練を実施
- ✓ 養成研修修了者に係る情報を日本看護協会に登録

R6年度から日看協へ委託予定

- ①災害支援ナース養成研修の実施や、研修修了者のリスト整備・管理
- ②全国派遣調整の実務

都道府県の求めに応じて、災害支援ナースリストを提供

研修・訓練を受講

※「重症患者対応体制強化加算」【令和4年診療報酬改定】(施設基準)
 ・新興感染症の発生等の有事の際に、都道府県等の要請に応じて、他の医療機関等の支援を行う看護師(集中治療を必要とする患者の看護に従事した経験を3年以上有する)が2名以上確保されていること。
 ・集中治療を必要とする患者の看護に関する研修の講師として参加すること。
 ※救命救急入院料又は特定集中治療室管理料の算定が必要。